

求身抄

一貫流傳

求身抄について

(1761)
宝曆十一年、伊勢平藏貞丈が家傳の射芸書より書き抜

きし求身抄の大要である。射を学ぶものかなり参考となる

ものである。而して此の項は浦上栄、竹内尉、両範士著弓道

(在鳥一中文庫)にもあり、又松森武治郎氏発行の弓書にも有り

又先輩より参考として残して有りたるものなれば之をこゝに

収録す。

・足踏ノ叟
・膝ノ叟
・腰ノ叟
・押手ノ叟
・刈手ノ叟
・頭
・目
・気ノ叟
・矢構ノ叟
・打上ノ叟
・引下ス叟
・控ノ叟

・矢所ノ叟
・放ノ叟
ナホス法
・大放ノ叟
・小放ノ叟
・送離ノ叟
・ユルム叟
・矢所定マヲヌ
・矢所前へ行ク
・矢高ク行ク
・矢後へ行ク
・矢低ク行ク

・筈ユルギ振ルノ叟
・游^{およ}グ矢ノ叟
・矢色
・矢弱キ叟
・矢フクラ近キ
・ハヤケノ叟
・手ノ内大指ノ根
・左ノ肩差肩
・右ノ肩折レル
・肩骨出肩
・弓トリオトス
・二重押

・胸セキカケ
・弓ヲ
・射クグミ
・肩サシテフシ
・押手ノ小ワヲヲナクス
・手ヲ打ツ
・射ハナレカケムスブ
・手先マクル
・前押スル点
・ユヅク点
・思ノ外力ナキ
・押手ノ肩落テ入肩

-
- ・放レ弱キ亼
 - ・地立ノ弱キ
 - ・頭持ノ悪シ
 - ・引キノク亼
 - ・引ノリスル亼
 - ・腰ノク
 - ・肩ヲ寄スル
 - ・放レ煩フ
 - ・二目便
 - ・押シ得ザル
 - ・苳手ノツカズ
 - ・胴根弱キ

-
- ・弦遠シ
 - 腕首ヲル
 - 結論
 - ・弓ノ万ノクセハ
 - ・弓ヲ伏シ
 - ・総ジテ矢
 - ・弓ハ弓弦
 - 禁点
 - 跋
-

此求身 弓書谷本氏藏寫本

鳥取一中弓道班藏

求身抄述義

体形篇

・足踏ノ亘 胴ヲ真直ニシテ足ヲ八文字ニ踏ムベシ両足ノ間ノ廣サハ我ガ矢

束ノタケホドニ踏開ヘシ狭キモ悪シ廣過タルモ悪シ

(註、八本字ニ開クコト肝要ナリ弓手ノ足ハ馬手ノ足ヨリ僅カ前方ニ出シカカトノ間

肩ノ幅長ト觀善之卷ニ有リ故ニ之ノ方ガ正シカラム)

・膝ノ亘 膝ハイカニモ伸シテ柱ヲ立タル如クスヘシ膝ヲ折屈ルハ悪シ

(註、膝ハピント伸シテ膝ヲ内側ニシメルト力入ルコトヲ知ル可シ)

・腰ノ亘 腰ハイカニモ右ノ方ヘヒ子ルヘシ如此スレバ腰ノシマル也腰ヌ

ケタルハ悪シ

(註、弓ヲスルト人ハ左ノ方ヘヒネリ安キ故ナリ又クサビト稱シテ体ヲ僅カ前方ニ

タホスコト肝要也。但シ過ギタルハ悪キ也)

・押手ノ叟 左ノ肩ハヲトスヘシサシ肩ナルハ悪シ入肩ナルモ悪シ弓手ノ二

ノ腕ヲ伏セヘシ弓引時ニノ腕ニカヲ入ルヘシ弓握リタル手クヒ
内エモ引外欸ニモ折タルハ悪シ真直ニ弓ヲ押スヘシ大指人サシ

指ノ岐ニテ弓ヲ押ス也手ノヒラ

ニテ押スハ悪シ

(註、押手ハ非常ニ重要ナル所デアアル差肩

入肩ハ肩高スギタルト低スギタルトノ意ナリ

肩高スギタレバ見苦シク悪シキ也低スギタ

ルハ三角ト稱シテ之又見苦シク悪シキ也

二ノ腕トハ関節ヨリ手首迄ノ事也二ノ腕ヲ

伏セバ即チ力入ル也手首ハ自然ノママ押スガ良キ也シカシ上押ノキキガ肝要也)





オシ小ユビノカヲ入レル也

「特ニ注意スベシ」弓返リノ折ノ持チカヘハ絶体ニ禁ズ自ラヨク注意スベシ

親指ト人サシ指トノ根本ガ高低ナキ

事ヲ注意スベシ多ク人サシ指高クナ

ル故直ス可シ又小指ノカハ肝要ナ

リ小指ニカタラザレバ弓返リノ折弓

ガズルナリ又弓ヲ離スコト多キ也

概活スレバ押手ノ根低ニノ腕ヲ伏

セ大指ト人サシ指トノマタニテ弓ヲ

小指は肩に付いている



・刈手ノ^{カリテ}変

右ノ肩ハサシ肩ニシテ肩ノ上ノ丸ミヲ前ヘヒ子リ向ケ
ヘシ右ノ肩落チタルハ悪シ矢筈ヲ取ル変大指ト人指ト

ノ間ニ筈ヲ挟ミテ引也人指シ指中指ハ大指
ノ頭ニソツトカケ置キタルハカリ也弓ヲ引
時ハ臂ニカヲ入レ臂ニテ引クベシ手クビニ
テ引クハ悪シ引ク時臂尻ヲ段々ニ下ケテ背
ノ方エ引廻セハ矢束ヨク引ル、也ヒチシリ
ノ立ツハ悪シ筈ヲ持タル手ハ手ノ裏ヲ内ニ
向ヘシ外ヘ向クルハ悪シ引付ケテコフシヲ

ハ肩ノ上ニ置クヘシコフシヲ肩エ付ルト付ル変ナラザル
トノ二品有リ人ノ骨節ノ生レツキ又ハ肥タルト渡タルト

肩マテ引付ルヲ他流ニ
ツケト云

苧手ツカザルノケ条
下ニ見タリ

ニヨリ違有リニ品ノ内何レニテモ臂タニ能ク締

レバヨキ也

・頭ハ頤ヲ肩ノ上ニ置テ的ノ方エ真向ニナル心ニテ良シ仰ギ

タルモ伏シタルモナゲタルモソリタルモ悪シ真

・目ハ的ヲイカニモ子タマシゲニ見入テ餘念ナキヲ良シトス

・氣ノ亘 足ヲ踏ミ定ムルヨリ氣ヲ臍下ニ鎮メテ氣ヲ張ル

ヘシ氣ヲ張ラサレハ身ノ内弱クテ勢力ナクシマ

リナクテ悪シ氣ヲ張ルトハ息ヲツメルヲニテハ

ナシ氣ヲ滿タシムルナリ

・矢構ノ亘 矢ヲツガフニハ腕ヲ伸ズ屈ズ乳ノ通ニテツガフ

ベシ弓ノウラ伏過レハ見苦シ矢カマヘ前ヨリ

(注意)

氣ヲ張ルトハ息ヲツメ
ス事ニ非ザル事

過レハ片打上ニナル也能キ程ニカマヘテキツト的
ヲ見テ其ノ顔持ニテ打上グベシ

(註) 片打上トハ打上ノトキ前方高く刈手ガ低クナル事也

・打上ノ叟

烟ノ立上ル如クスヘシ打上ハ諸打上ヲ好ヘシ片打
上ハ悪シ諸打上トハ両手ツリ合テ同様ニ打上ル也
片打上トハ弓手ヲ上テ馬手ハ下ル也諸打上ハ引ヲ
ロスニ良キ也片打上ハ引キヲロスニ悪シキ也打上
ル時打上ルニツレテ腹ノ引キ込ム叟有リ悪シ氣ヲ
満タスレハ腹引キ込ム叟ナシ又打上ル時頭ヲ前エ
ナゲル叟アリ悪シ

・引下ノ叟

大鳥ノ翼ヲヒロゲテヨリ下ル如クニスヘシ左右ノ
手ツリ合テユルクト滞ナリ打上テ打ヲロスヘシ

打上トハ歩立ニ云打起シトハ
騎射ニ云也

他流ニハ歩立ニテ打起シ云
故實ニタカヘリ

胴根ヨハキ事ノケ条ニ見タリ

氣ヲ満スルトハ腹ヘ氣ヲコメ
テ腹ヲフクラカス也出入ルイ
キヲツメルニ非ス

他流ニ引取ト云

顔ノ通りニ莉手ヲ引キヲロシテコフシヲ肩ニ付ル也
又肩ニ付ケルヲナラス肩ノ上ニアルモアリ何レニテ
モヒチダシニシマレハヨキ也

・控ノ叟

是ハ良ク引テ保ツ叟也押手ノ二ノウテ莉手ノヒヂ尻
ニカヲ入レツリ合テ兩方能調ルタメニタモツ也猥ニ
久シクタモツニアラス余リ久ノタモチ過タルハ悪シ
又余リ早く放モ悪シ程位ハ功ヲ積テ獨知ヘシ

・矢所ノ叟

是ハ的ヲ子ラウ叟也遠クモ近クモ的ニアテカウヘシ
先打上ル時コフシニテ的ヲワリ引付テハ拳ノ上弦ノ
内弓ノ外カトヨリ的ヲ見ルヘシ扱目付処ハウシロノ
下也近キ物ヲハ的ヲハツシテウシロノ下二寸下ケテ
ニキリ上六寸ヨリ見テ放ヘシ如此云フヲ悪ク心得

他流ニタモチト云

(注意)

持チ過ノ悪シキ事ヲ説ク事ニ
注意セヨ。持チ過ハ色々ノ型
ノ弊害ヲ生ズルモノ也。

テ二目使ヒ出来コトアリ悪シキヲナリ拳ノ上ト云モ
弓ノ内カト外カト、云モ自然ニ押アテカフ時見ユル
ヲナルヲ一度此クセ付ヌレハ直クカヌルヲアリ

・放ノ叟

押手ノ二ノ腕苧手ノ臂シリニカヲ入レテオクト両方
ツリ合セテ引カタメテ扱ソツト放スヘシ如此ハナセ
ハ矢処アヤマタズ矢構ヨリ打上引ヲロシヒカヘマテ
能調タリトモ放レ様悪ケレバ矢所大イニ違フ也サレ
ハ大放ヲ至極大叟ノト云ヘリ放ヤウ悪トハ大放小
放送リバナシ等也此左ニ見タリ

・大放ノ叟

是ハアラケナク放ス叟也是ハ臂ニカ入ラスシテ腕ク
ヒニハカリカヲ入レタル依テ我力ハヌケテ弓ノカマ
サルルニ随テ放スユヘアラク離レテ矢ハ高ク行ク也
臂ニカヲ入レテ引カタメテソツトハナスヘシ

・小放ノ叟

是ハ押手勝手ヲ引キカタメヌ不調ニシテソツト

弓ニ点ヲツケル事ハコノ二目
使ヒ出来ル事トナル故注意ス
可シ。弓道規則ニ於テ此ノ点ヲ
付クルコト反則。

ハナサントスルトキ左右ノ手
ヲオストヒクト双方ヲツリ合
一シメシメナカラソツトハナ
スナリ此一シメシメルニテ放
レスコヤカ也八九分引ミチテ
放ヘシ十分ニヒキ過レハ却テ
矢ヨワシ下ノケ条惣テ矢ワザ
ト云処ニミヘタリ

押刈両方ノ吊合ハ非常ニ注意
ス可キ点也。

武徳流の人の中には大放非常
にわるし。

ハナス故矢勢弱ク落ル也押手苜手ヲツリ合セヨク引

カタメテ扱ソツト放ス可キ也

・送り放レノ叟 二品有リ放サントスルトキ苜手ノ拳ヲ弓手ノ方

ヘ送リナカラ放スモアリ又放テ後苜手ノコフシヲ弓手

ノ方エ送ルモアリ我力ニ勝タル弓ヨリ起タルクセナリ

ヨワキ弓ニテ押手苜手ヲツリ合引カタメテ射直スヘシ

・許ス叟 引コミテ放サントスル時ユルム也是ハ矢束ヲ引スゴス

ヨリ起ル也臂ニ力入レス腕ノヒハカリニテ引ク故

静ニ放ス叟ナラス放サントスル時アテカヒヲ始テスル

程ニ苜手ユルマル故也是又弱キ弓ニテ射直スヘシ苜手

ノカツリ会ズソロハサル故也又両方ツリ合タリ氏放ヤ

ウ悪ケレハ皆違フ也

此ノ項弓書ニ許ス点ト有レドユルム点ノ誤シ也此

ノユルム点ハ当弓道場ニテモ多々有リ之ハ武徳

送ハナシノツツケバナシト云

送離レ非常ニ悪キ癖也。送放
レハツキリトハ定マラザレド
瞬時ニユルム人有ルヲ見ル。
之弓引キ過ギナル者ナル事ヲ
知リテナホス可キ也。コノ事
次ニ説ズ

流ニ轉ジシ時ニヒジヲ平衡ニ引クベシト習ヒソノ習

ガ悪弊トナリテユルムコト有ルニ依リテ也一貫流ニ

依レバヒジ固クシマリテユルム事ナキ筈ナリ又引キ

スギハコノ癖ヲ起ス故ニカタクイマシム可キ也

・能クアテカヒタレト矢所サマク違フ也 皆押手筋手ノ力ツリ

合ズソロハサル故也又両方ツリ合タリト放ヤウ悪ケレ

ハ皆違フ也

・矢前へ行ク也 (1) 押手ノ力過テ筋手ノ力タラザル故也又弓ノ

本ハスノ方仰ギタル故也又身ノ内ヨワケレハ前ヘユク

也是氣ヲ張ラヌヲ云フ又右ノヒサ引コメハ前へ行ク也

又矢細キ故也

・矢後エ行ク也 第一押手ノ肩根出スキ筋手ノ臂口ウキカマヘ

ヨリ手サキ後付也又弓ノウラハスノ方伏セハウシロ

ヘユクナリ

...とあるが、河毛家所蔵の同書(松尾主信写)もこの様である。(2002/06/07)

(1) 要注意

矢前へ行ク点… 押手ノ力弱ク、筋手ノ力強キ故也。

此ノ事当然カクアル可キ事。之松森氏ヲノ写シマチガヒナリ。(依弓道)

矢所ノ点

射法ノ要諦

身ノ内ハ手ノ内

トノ讀リト思フ

(浦上栄著弓道

ニ依ル)

押手強ク刈手弱

キ也

(依弓書)

・矢高ク行ク也 弓手ノ肩根ヲレ過中クホナルハ矢高ク行

ク也又弓手ノ肩根サシ引ノキアルモ高ク行ク又
莉手引キ下ケタルモ高ク行ク又放レアラケレハ

高ク行ク也

・矢ヒキク落ル也 引キ固ムル不足ナレハ落ル也亦射クバ

メバ矢落ル也又莉手ヨリツヨク放レ手先ノ二ノ
フシヨリ肩マテノクルミ有レバ落ル又シメサカ
リ也引口ニ早ク手サキスワルモ落ルナリ

・筈ヲユルギフル矢ノ也 是ハ莉手ヨリハナルユヘナリ

・游^{およ}グ矢ノ也 是ハ手サキヨリハナル、故也

・何トモ矢イロアルハカタハナレト知ルヘシ是ハカケワタシ
ニ矢サキ少下リタルカヨシ

・矢弱キ也 十分二引過タル故也八九分ノ内ニハナスヘシ

肩根折過ギ中クハナル：

トハ肩ヲ押シスギテ中ク

ボナル事：トイフ事也。三

角ノ事ナリト思フ。

(依弓道)

・矢フクラ近キ也 是ハ放ス時勝手ツヨク手先ハコウヲヨリ

イツキツリアクルユヘナリ

・ハヤケノ也 第一小引ケナルユヘ也第二ウシロ浮キ立ユヘ也

第三莉手下リタル故也第四矢筈ヲトルニカケクチ

アサキ故也第五弦遠キ故也又我力ニ勝リタルツヨ

キ弓引クヨリ起ルナリ

・手ノ内大指ノ根アク事 イカニモ手ノ内ヤワラカニ握ラセ

タケタカ指ヲトリカクスヤウニ可射也

・左ノ肩差肩ニナル射手ノ也 是ハ手サキヲ高く足ヲ広ク左

ノ腰ヲ右ヘヒクヤウニ可射

・右ノ肩折リタル射手ノ也 構ヘヨリ肩クチニ心ヲ付ケテカトカタ

ヲサシカケヘシサシカタナル射手ウラオモテニナスヘシ

・肩骨出肩ヲ折ル事 第一弓立カタ子ハヤクヲサマルユヘ也

是ハ右ノ足ヲ前ヘフミ出シ弓ヲフセカケヨリ付テ可射

・弓トリ落ス夏 善悪也。其故ハ放レ無念想ナレト

チツマキカサル故也サヤウナルハ我方ヨリ弓返スルヤウ

ニシテヨシ又ハ手ノ内強スキタルト知ルヘシ

・二重押ノ夏 弓ヲ引ク時押手ヲ二度ニ押ス也此ノ癖ハ

握ト莉手ノ手ノ内カタキユヘナリ

・付ケ放レユルマル夏 第一引口シメキハ強キ故也イカニモ心ヲ

シツメヒカヌ矢束ノ心モチニテ手クビヨリハナサズ

ヒチクチヨリ放ヤウニ射ルヘシ

・胸エセキカケ苦シキ射手ノ夏 是ハ腰ノ折レ過タル故也又

ヒキノキ肩サシタル故ト知ル可シ

・弓ヲ射カツク夏 是ハ第一引ノキアルヘシ放レギハシメサゲ

ケウハスヂヨハキ故也

・射クヾミアル射手ノ叟 此クセハハナル、トキ射ノキアルヤウ

ニ可射イクヾミハ片柏子手先斗ツヨキ故也

・肩サシ二ノ節高キ叟 矢カマヘノトキヨリ二ノフシヲフセ茹

手高ク矢束ノ心持ニ射ヘシ

・押手ノ小ワラヲナクスル叟 是ハ手先ハカリ強クシテ又ヨワ

キ也其故ハ二ノフシタルミヲシカケハツヨキ故也

・手ヲ打ツ叟 第一 弓ヲニキル手ノ内アサキ故也手ノ内浅キ

トハ弓ヲ人サシ指大指ノ岐ヘ深く入レス指先ニテ弓ヲ

ニキリ手ノヒラニテ弓ヲオシ手クヒウシロヘ折レ腕ヲマヘエノ

ラスル故手ヲ折也又ハ緩ミケト知ルヘシユルム処ハフシヨリ肩

子マテユルム也又シメサガリモナルヘシ

・射ハナレテカケムスブ叟 是ハ放サントスル時カケクチムスヒタル

物ノトケザルヤウニテ放シカタキ也此クセハカケクチシマリ
過手クヒノ力ニテ引テハナスユヘナリイカニモカケヲ和ラゲ
ヒヂノ力ニテ引カタメ臂切ニ射ヘシ

・手先マクル、変 是ハ弓持チタル手ウシロノ方ハ少仰クヲ云
手先ノ足ウキ立故也左ノ足ニ力ヲ入レ少腰ノ屈ム
ヤウニ射ヘシ

・前押スル変 放テ後弓ヲ向ヘ押出スクセ也。是ハワサ
ト弓カヘリヲルス故也ヒヂキリニ五日モ三日モ射ヘシ弓
返セヌ心ニテ射ルベシ

・ユヅク変 放テ後杵ヲ以テ物ヲユヅクヤウニ押手ヲユヅ
ク也是ワサト弓返スル故也強ク弓ヲ握リ左右
ノ腕ノ力ヲ揃ヘ弓返セヌ心ニテ射直スヘシ

・思ノ外力ナキ也 是ハ矢構ヨリ引付マテ余リ強過タ

ル故也

・押手ノ肩落テ入肩ナル射手ノ也 是ハ構ヘヨリ二ノフシヲフ

セ肩子ヲ高クイセカケ左右ヲツリ合引クヘシタトヘ肩

入カヽリタリ氏矢ツヨカルヘシ

・放レ弱キ也 馬手ノヒチニカヲ入レモグヘシ

・地立ノ弱キ也 右ノ足ヲ一文字ニフミ指ニテ土ヲカヽヘ弓手

ノ膝ヲ少前ヘタハメム子ヲスクニ立テ腰ヲ前ヘ出シム子ヲ入レテ射ヘシ

・頭持チノ悪キ也 右ノ目頭ニテ弓手ノ目頭ヲ見テ射ベシ

・引キノク也 是ハ弓引クニ右ノ方ヘカタムキ引也。強弓ヨリ起

ルクセ也弱弓ニテ少射クヽムヤウニシテ引ヘシ

・引ノリスル也 是ハウシロヘソル也氣ヲ張ルト云フヲ悪ク

心得テ息ヲツメテ引コム故也

・腰ノクダ 是ハ腰ヲ左ノ方ヘヒ子ル也悪シ右ノ方ヘ

コシヲヒ子リ射ヘシ

・肩ヲ寄スルダ 両方ノ肩ヲサシカケテヨスル也強弓

ニ肩ヲ引ヨセラレタル也弱弓ニテ射スヘシ

・放レ煩ツダ 左右ノ心拍子ト氣ト揃サルニ依テ也油断

ヨリ起リ且ハ心得ヤウ悪クナマシイニ矢所ヲアテカヒ

押手苜手ニカヲ入ルナト云テ一念ノ調ハスシテタメラフ

故也

・二目使ノダ 的ヲ見ルニ矢処ヲ了簡スルナト、テ的ノアナタコ

ナタヲ見テ目付ノ定ラサル也正理ヲ專トシ心ヲ以

テ直スヘシ

・押手ヲ押得サルダ 是強キ弓ヲ好テ弓我力ニ勝ツ故

押手ノビサルヨリ起ルクセ也弱弓ニテ先近キ物ヲ

射テ射直スシ

・ 莉手着カザル夏 是ハアナカチ嫌ヘカラス能付カンニ於テ

ハ云フニ不可及タトヘ莉手ハツカストイヘトモ腕クヒ斗

ニテ押付タランハイタツラ夏ニテ矢処モ違ヘシ矢

色モ悪カルヘシ

・ 胴根弱キ夏 是氣ノ満サル故也

・ 弦遠キ夏 是ハ弦ト身ノ間遠キ也是ハカケノ大ユヒノ根

ヨワクカケテカケノコウテ上スチタルムユヘナリ

・ 弓構ニカケノ腕頸折、夏 カケクチヲ和ラゲ臂口ニ心ヲ付ケ

カケノ大指ヲ上ル様ニ可射也

結論

弓ノ万ノクセハ皆我力ニ勝リタルツヨ弓ヲ好ムヨリ起ル也弓ノ

力ニ引立テラシテ我身ノ固メヲトリ崩ス故ニサマクノクセ

起ル也ト古人ハ云ヘリ弓ノクセヲ直サントナラハ我力ニ自

由ニ引カル、弓ヲ以ツテ我身ノ固メヲ調ヘテ射直スヘシ

弓ヲ伏シ身ヲシツミ引ワタシロクナル射手ハ矢ツヨク徳多シ

然レドモ矢数ナドニハ嫌フ事也

総ジテ矢ワザニハ引締八分九分ニ放ス可シ八分九分ハ十分

ニアマリ放ル、モノ也ヨクくタンレンアルヘシ引コミ

シメキハツヨキモ十分ニ成ヘシ是ハ心ハヤ立チユルミケニナル也心ヲ

残シ矢ツカヒケヌト思フウチニハナシテヨシ

弓ハ弓弦ハツル矢ハ矢ト射ル也 本儀也其故ハ手ノ内ツヨキハ

弓ニテハナシツルニ強クアタルモ弦ニテハナシ又矢筈ヲツヨ

クシメルモ矢ニテハナシ此心万弓ニヨシ秘説也

此ノ項

弓を伏し身も沈

み引きわたし手

なる

(依 弓道)

稽古ニツキ禁支

- 第一 弓ノカスギタルニテ射ヘカラズ
 - 第二 稽古ノ忒勝負射ヘカラズ
 - 第三 酒ニ酔ヒテ射ヘカラズ
 - 第四 カツエタル忒射ヘカラズ
 - 第五 物クサキ時射ヘカラズ
 - 第六 ビンカ、スシテ射ヘカラズ
 - 第七 ス手ニテ射ヘカラズ
 - 第八 射ル時タハフルヘカラズ
 - 第九 搥ウツベカラズ
 - 第十 嫁事ヲ犯スヘカラズ
- 一 弓カマヘニカケノウテクヒヨル、事カケクチ
ヲ和ラケヒチクチニ心ヲ付カケノ大ユヒヲ上
ルヤウニ可射ナリ

跋

愚学射而未熟幸家傳有射藝

之書就其書中摘爰緊要者以為

一冊盡之於坐右旦暮讀誦欲以為

射藝之一助爾

宝曆十一年辛巳六月十九日

伊勢平藏貞丈書

(秘文化十二年乙亥四月七日 松尾運五郎主信寫)